

条例制定の背景

岐阜は木の国・山の国

岐阜県の森林面積は866千haであり、岐阜県全体の82%を占めています。
その面積は、琵琶湖の13倍の広さに相当します。

森林率

82%

全国第2位

森林面積
(国有林含)

866千ha

全国第5位

琵琶湖
の

13倍

岐阜県森林・林業統計書
(平成16年版)

森林は私たちの暮らしにとって大切な多くの働きを持っています

1 豊かな水を育み、洪水を和らげます



森林の土壌はスポンジのようになっていて、多くの水を貯えることができます。森林に降った雨はゆっくり川へ流れ込み、洪水を和らげます。

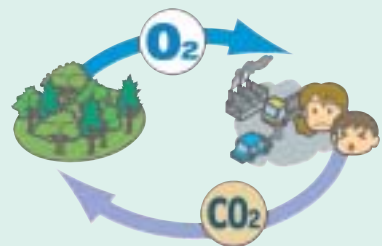
2 災害(土砂崩れ)を防ぎます



森のある場所

樹木がしっかり根を張って、土や石をつかんでいるので、土砂崩れを防ぎます。

3 地球温暖化を防ぎます



樹木は成長するときに、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素を吸収し貯蔵しています。

4 木材等を生産します



私たちの暮らしに必要な木材や山菜、キノコなどを供給します。木材を使うことは私たちの暮らしを豊かにします。

5 多様な生物を育みます



森林は、多種多様な野生の動植物の生息・生育の場となっています。

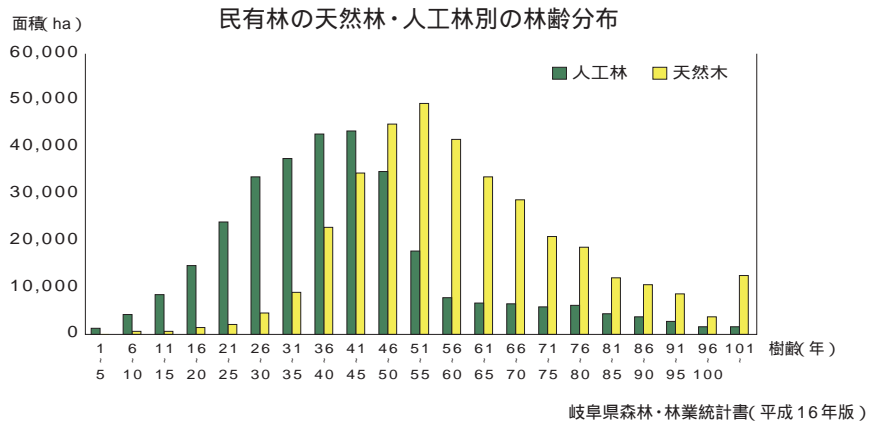
6 安らぎ、潤いを与える生活空間です



森林は美しい景色、川のせせらぎや小鳥のさえずり、すがすがしい香りなど、安らぎ、潤いを与える生活空間です。

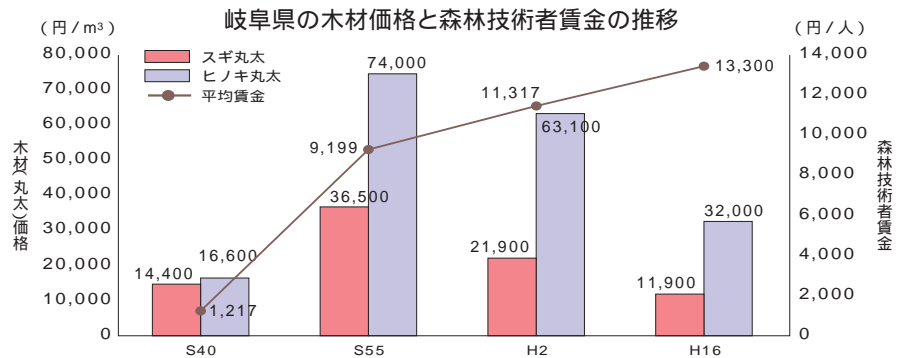
生育途中の森林が多く、偏った林齢分布をしています

民有林の天然林・人工林ともに生育途中の若い森林が多く、林齢40～50年をピークとする偏った分布をしています。下刈りや除間伐などの保育施業の実施が必要な状況です。

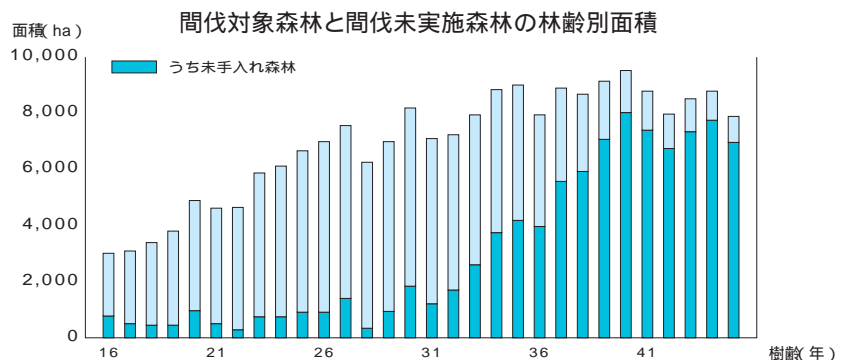


林業・木材産業の不振が長い間続き、荒廃する森林が増えています

木材の販売による収入(=木材の価格)は下がる一方で、森林の手入れに必要な支出(=森林技術者賃金)は上がっているため、林業の不振が長い間続いています。



人工林(民有林)で間伐が必要な森林と、その中で間伐が実施されていない森林の状況です。林業の不振により、間伐などの必要な手入れがされず、荒廃する森林が増えています。



これらのことから

県民の皆さんにとってかけがえのない財産であり
大切な資源である森林を県民の皆さんと一緒に守り育て
健全で豊かな姿で次世代に引き継いで行くために
岐阜県森林づくり基本条例をつくりました。